

対策本部の取組み経過 (2002年11月～03年7月)

【2002年】

11月21日 ILO理事会が日本案件を採択、政府に「大綱」の再検討求める (「対策本部ニュース」 119,121)

ILO第285回理事会は、提訴していた日本案件(第2177号案件)について、結社の自由委員会報告通り採択した。勧告は、日本政府に対し、第1に「公務員に対する労働基本権の現行の制約を維持する」考え方を再検討するよう求め、第2に「条約違反の法令を改正して、結社の自由の原則に適合させる観点から、全ての関係者と全面的で率直かつ有意義な協議が直ちに実施されるよう強く要請」している。採択に先立って日本政府側の理事は、勧告は日本の実情の理解に欠け、承服しがたい「中間報告」であり、今後さらに慎重な検討を期待する、などと発言した。

理事会前日の19日19時から総評会館で、「11.20ILO勧告緊急報告集会」を開催。草野連合事務局長は、「労働側の主張を全面的に受け入れたもので、100%の成果を得た」と高く評価した。

11月25～29日 各県上京団による地元議員要請行動を実施、地方連合会会長はじめ延べ600人が参加、衆参両院議員686人に要請 (122)

11月29日 連合会長と3野党幹事長が共同で官房長官に「ILO勧告の全面実施、大綱の再検討」を申入れ、1万人が参加して中央集会(日比谷野音)を実施・国会請願デモ (123)

12月15～20日 次期通常国会見据え3野党(衆参両院から7議員)・連合がILOに調査団派遣 (124)

ILO本部の担当者から今回の勧告の背景・内容について直接事情聴取。ILOのジャビリエ国際労働基準局長らは、「日本政府への勧告は最終的な結論であり、新たな情報提供があっても揺らぐことはない」と言明。03年1月21日に「ILO調査の報告」(A4版48頁)発行

12月16日 片山総務大臣に「ILO勧告の受入れ、協議の早期開始」を申入れ (125)

12月18日 1年ぶりに石原行革担当大臣と交渉、ILO勧告を踏まえ「大綱」の撤回求める (126)

【2003年】

1月9日 ILOジャビリエ国際労働局長が来日、連合と意見交換

1月23日 衆議院予算委員会で公務員制度改革問題の本格的な論戦はじまる (127)

緊急傍聴行動を実施。質疑の第一陣に自由党・中塚一宏議員が立ち、ILO勧告の受け入れ、「大綱」の撤回求める。政府は「中間報告」を理由に明言避ける。以後3野党は連日、国会で政府追及。

1月31日 連合が「公務員制度改革対策本部」発足 (128)

ILO勧告踏まえ取組み体制を再編、本部長に笹森会長が就任、「公務員の労働基本権問題を連合全体の課題として取り組むため、代表を務める」と決意述べる。

2月7日 連合・連合官公部門が中央集会実施 (129)

ヤマ場にむけ闘争宣言。中嶋連合国際局長が「ILO勧告の意義」を報告。ILO現地調査報告で「中間報告についてILOは、制度改革が進行中のため社会的対話で事態の改善を期待したもの、勧告内容は変わらないと言明」。韓国公務労組・チャ・チュン委員長が連帯挨拶。

2月14日 全国3万カ所職場集会の取組み開始

3月末まで取組み、「法案の閣議決定強行反対」の職場決議数は、目標を上回る31,359カ所に達した。構成組織通じ全国の職場に「ILO勧告の全面実施」求めるポスター10万枚・ピラ81万枚配布。

2月24日 連合が官房長官と会見、ILO勧告踏まえ「労使協議の場設置」申入れ (131)

草野連合事務局長の申入れに、福田官房長官は、法案の検討に当たっては、職員団体と誠意を持って交渉・協議する、公務員制度改革で強行するつもりはない、独走はできない、新たな協議の場は検討させてほしい、との見解を示す。

2月25日 対策本部が石原大臣と交渉、「協議の場」設置求める (132)

組合側は、大綱を見直し、労働基本権を確立した改革案の取りまとめ、そのための労使協議の場の設置を申入れ。石原大臣は、「基本権問題は次のステップで議論、協議の場は政府全体として検討」と述べる。

2月26日 3野党が民主的な公務員制度改革を求める決起集会開催 (133)

菅直人民主党代表、土井たか子社民党党首、藤井裕久自由党幹事長ら、3野党から115人の衆参両院議員が参加して3党間の連携強化確認。アピールで「ILO勧告無視の法案国会提出に強く反対」を表明。笹森連合会長が連帯挨拶。

3月5日 公務員制度改革めぐり参議院予算委員会で石原大臣が問題発言

民主党・高嶋良充議員の質問に、石原行革担当大臣はILO勧告について、「外国の国際機関が拘束力のない勧告を行ったが、乱暴な意見だ。労働基本権は中期的に議論する課題だ」と答弁。労働基本権問題を先送りする姿勢を示す。

3月11日 連合・連合官公部門が中央行動実施 (135)

日比谷大音楽堂での中央集會に2,000人参加。石原発言の撤回を求めるアピール。寒風のなか国会へ請願デモ。集會に先立ち議員要請行動に取り組む。

3月24日 地方連合会がキャンペーン行動実施

24日～27日及び4月1日～4日の間、全国で「天下一反対、キャリア制度廃止、ILO勧告の全面実施」の街頭キャンペーン行動。チラシ入りテッシュ31万個を配布。

3月25日 PSI（国際公務労連）のハンス・エンゲルベルツ書記長と意見交換、構成組織の委員長・書記長らが参加

3月28日 連合・連合官公部門がILO結社の自由委員会に追加情報送付 (138)

「日本政府が勧告指摘事項の改善に努力せず、国法・地公法改正作業を一方的に進め、国会提出の準備をしている」として、「委員会の注意を喚起」することを求めた。

3月28日 行革推進事務局が公務員制度改革関連法案を各省に非公式提示

対策本部は、「閣議決定へのカウントダウン開始」ととらえ、「閣議決定阻止へ臨戦態勢の確立、全組合員総決起の準備」を確認。

3月31日 対策本部が石原大臣に一方的な閣議決定行わないよう申入れ (137)

組合側は、交渉・協議、合意抜きに関連法案の閣議決定を行わないこと、石原大臣発言の撤回、行革推進事務局の人身一新、を申入れ。石原大臣は、交渉・協議なしの見切り発車しない、閣議決定のスケジュールも意見聞く、ILOを軽視したり、基本権問題を切り離しとは言ってない、事務局体制の問題は重く受け止めている、との見解を示す。

3月31日 政府がILO結社の自由委員会に追加情報送付 (138)

政府の追加情報は、消防職員の団結権や登録制度、在籍専従制度、団交権・スト権問題等で従来の見解繰り返し、勧告を受け入れる姿勢を示していない。

4月1日 連合・連合官公部門が民主・自由・社民の3野党に緊急要請行動 (139)

4月3日 3野党幹事長が官房長官に申入れ (141)

3野党は「政府が十分な協議やILO勧告を無視して法案を閣議決定したら、重大な決意で臨む」と申入れ。福田官房長官は、「法案は関係者と十分協議し、納得のうえで決めたい」と発言。

4月8日 対策本部が行革推進事務局と「交渉・協議の進め方」で交渉 (143)

5ヶ月ぶりに交渉。堀江事務局長は、「誠心誠意交渉・協議し、一致点を見出す努力する。見切り発車しない」と表明。

4月15～17日 トロットマンILO理事労働側グループ議長が来日、政府関係閣僚・各政党に要請 (143)

トロットマン理事は、15日に坂口厚生労働大臣・石原行革担当大臣・中島人事院総裁、16日に岡田民主党幹事長、福田官房長官、17日に小沢自由党党首、土井社民党党首に会い、ILO勧告の全面实施を要請。官房長官に労働側理事33人全員の署名を付した書簡を提出。

4月16日 連合・連合官公部門が官房長官に「協議の場の設置」で見解質す (144)

福田官房長官は、「協議は重要と認識、設置問題は与党と相談中」として明言避ける。職場決議31,895箇所分を提出。

4月16日 連合・連合官公部門が中央行動 (144)

午後3時から社会文化会館で開催し1,000人参加、「法案の一方的な閣議決定阻止」に向け意思統一はかる。トロットマンILO理事が連帯挨拶。集会後、議員要請行動実施。

4月17日 連合事務局長らが自民党行革推進本部と意見交換 (145)

自民党は、太田行革推進本部長、野中党公務員制度改革委員長、林事務局長が対応。連合側の「ILO勧告受け入れ、国際労働基準を満たす制度」の要請に、「組合側の意見通り進めることにならない」との見解表明。

5月1日 坂口厚生労働大臣が第74回中央メーデー大会での挨拶で労働基本権問題に言及 (147)

坂口大臣は4月28日のILO事務局長との懇談経緯に触れ、「政府と連合がよく話しあい、その結果をILOに報告、ILOの意見を聞き、それを踏まえて決めることが重要と述べた」と発言。のちの国会質疑(5月16日衆議院内閣委)で、「政府の方針」として発言したことが判明。

5月23日 霞ヶ関の中央省庁官庁街で早朝ピラ撒き行動実施 (149)

「ILO勧告無視・労働基本権制約の国公法改正案の閣議決定許すな」と訴え。28日も実施、延べ1万枚のピラ配布。

5月27日 公務員制度改革問題含め小泉首相と笹森連合会長が政労会見 (150)

会見の結果、官房長官・行革担当大臣・厚生労働大臣でよく相談し連合と十分話し合うことが確認され、小泉首相とは、その進捗を踏まえ今後両者で話し合うことで合意した。

5月27日 連合・連合官公部門が中央行動 (149)

法案の閣議決定強行阻止にむけ、午後6時から社会文化会館で中央集会を開催、800人参加。集会に先立ち、議員要請行動を実施。

5月30日 ILO結社の自由委員会で日本案件を再び審議 (151)

結社の自由委員会では、日本の公務員制度問題(第2177号案件)が審議された。6月6日にも再度審議。

6月2日 第91回ILO総会が開会(19日までの間)

連合が政府との協議状況判断し、基準適用委員会リストから公務員制度改革に関する87号条約

案件を取り下げ（４日）。

6月4日 草野連合事務局長・丸山対策本部長が石原行革担当大臣と会談（ 152）
公務員制度改革に関する「協議の場」設置申入れに、石原大臣は「前向きな検討」の姿勢を示す。根本副大臣も参加。

6月5日 連合・連合官公部門が自民党行革推進本部と意見交換（ 152）
野中公務員制度改革委員長らは、政府に改正法案の提出を要請するに至った経緯を説明。組合側は、政府と連合との協議中に法案提出とならないよう協力求めた。

6月9日 連合・連合官公部門が6.9中央行動実施（ 153）
関連法案の閣議決定強行阻止を目標に3,000人参加の中央集会（芝公園）・国会請願デモ実施。「交渉・協議による公務員制度改革求める」アピール採択。

6月9日 連合会長がILO総会で演説（ 154）
笹森会長は、公務員制度改革問題で「日本政府が労働組合との協議を約束」「ILO勧告の実現に努力」と強調した。10日に鴨下厚生労働副大臣が演説、「小泉総理大臣と笹森連合会長が会見するなど、国内で話し合っている。こうした取組みを理解のうえ、見守って頂きたい」と述べた。

6月17日 電ヶ関・さいたま新都心でピラ配布行動
3回目の早朝ピラ配布活動は、さいたま新都心にも拡大して実施。

6月20日 ILO理事会が「結社の自由委員会第331次報告」を採択（ 155）
第287回理事会は、「追加情報」に記された日本政府の主張を退け、「公務員の基本的権利に対する現行の制約維持」の考えを見直すよう「再度強く要請」した。また、消防職員の団結権の保障など、結社の自由の原則に則った法改正を求めた5項目について、「早急な合意」と「進展状況」の報告を強く求めている。さらに、労働組合との協議の重要性について、「政府に再度注意を喚起」している。同理事会で日本政府代表は、「政府と連合との間で、話し合いを行っており、こうした日本政府の取組みを理解し、見守ってほしい」と発言した。

7月3日 対策本部が堀江行革推進事務局長と交渉（ 156）
2日に推進事務局が公務員制度改革関連法案（国公法改正法案・能力等級法案・官民交流法改正法案）の非公式各省協議に入ったことに抗議、その撤回を求めた。

7月11日 電ヶ関でピラ配布行動
「ILOの再勧告」を内容とした4回目の早朝ピラ配布(4,000枚)活動に取組む。

対策本部会議関係の開催日程

【2002年】	4月17日	第12回対策本部会議
1月18日 第9回対策本部会議	5月8日	第26回書記長会議
1月17日 第22回書記長会議	5月19日	第27回書記長会議
【2002年】	5月20日	第13回対策本部会議
1月15日 第23回書記長会議	5月28日	第28回書記長会議
2月4日 第10回対策本部会議	6月9日	第29回書記長会議
2月25日 第24回書記長会議	7月1日	第14回対策本部会議
3月31日 第25回書記長会議	7月3日	第30回書記長会議
4月16日 第11回対策本部会議	7月14日	第15回対策本部会議